

令和元年第 2 回
島尻消防組合 6 月臨時議会
議事録

令和元年 6 月 26 日(水)

令和元年度第2回 島尻消防組合 6月臨時議会				1日目
招集月日	令和元年6月26日			
招集場所	島尻消防組合 講堂			
開閉会等日	開会	午前11時00分	議長	本村 繁
時及び宣告	閉会	午後11時25分	議長	本村 繁
出席(応招)第2回 臨時議会	議員番号	氏名		
	1番	新里 嘉		
	2番	宮平 憲二		
	3番	米増 雄二		
	4番	仲間 光枝		
欠席(不応招)議員				
議事録署名議員		3番 米増 雄二	4番 仲間 光枝	
職務の為議場に出席した者		書記 仲村 常司		
地方自治法121条に より説明の為議場に 出席した者の職、氏 名	管理者	瑞慶覧 長敏	予防課長	城間 功
	副管理者	新垣 安弘		
	消防長	屋比久 学		
	次長兼署長	比嘉 典夫		
	総務課長	當銘 直之		
	会計管理者 兼会計課長	島袋 清正		
	警防課長	平安名 勲		

令和元年 第2回島尻消防組合 6月臨時議会会期日程表

会 期	月 日	会 議 区 分	会 議 時 刻	日 程
1	六 月 二 十 六 日 (水)	本 会 議	11時	第1.会議録署名議員の指名について 第2.会期の決定について 第3.管理者あいさつ 第4.専決処分 平成30年度島尻消防組合一般会計補正予算 (第5号)の承認を求めることについて 第5.平成30年度島尻消防組合繰越明許費計算書の報告につ いて 第6.高規格救急車購入契約締結について 第7.医療資機材購入契約締結について 第8.令和元年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)に ついて

会 期 令和元年 6月 26日(水) 1日間

令和元年 第2回島尻消防組合 6月臨時議会議事日程

日 程	付 議 事 件	件 名	備考
第1		会議録署名議員の指名について	
第2		会期の決定について	
第3		管理者あいさつ	
第4	承認第1号	専決処分 平成30年度島尻消防組合一般会計補正 予算(第5号)の承認を求めることについて	
第5	報告第1号	平成30年度島尻消防組合繰越明許費計算書の報告 について	
第6	議案第7号	高規格救急車購入契約締結について	
第7	議案第8号	医療資機材購入契約締結について	
第8	議案第9号	令和元年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算(第1 号)について	

令和元年第2回島尻消防組合6月臨時議会

午前11時00分

議長（本村 繁）

本日は、災害対応中のため警備課長等が出席できない状況となっております。悪天候の中、ご出席下さりありがとうございます。警報等も発令中ですので、本会議が速やかに進行していただきますようご協力をお願いいたします。

改めまして、これより令和元年第2回島尻消防組合6月臨時議会を開催したいと思います。

諸般の報告を行います。

管理者より承認第1号・専決処分「平成30年度補正予算、第5号」の承認認定、報告第1号「平成30年度一般会計繰越明許計算書の報告」。議案第7号「高規格救急車購入契約締結について」。議案第8号「医療資機材購入契約締結について」。議案第9号「令和元年島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」。5件の議案が提出されております。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

日程第一「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は島尻消防組合議会会議規則第71条の規定により、3番米増雄二議員、4番仲間光枝議員を指名したいと思います。

日程第二「会期の決定の件」を議題と致します。

本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本会議は6月26日の1日間と決定いたしました。

日程第三、臨時議会招集にあたっての管理者あいさつを受けたいと思います。

管理者よろしく願いいたします。

管理者（瑞慶覧 長敏）

皆さん、おはようございます。議長からもありましたが、本日は大変な悪天候でございます。气象台から土砂災害警戒レベル3も発令されております。消防職員の皆さまも対応に追われている状況かと思えます。

それではあいさつを申し上げます。

あいさつに先立ちまして、先日6月18日に発生した山形県沖地震により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧と当該地域の皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

本日、令和元年 第2回、島尻消防組合臨時議会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

新元号がスタートし早二ヶ月が過ぎようとしており、先日の大型連休や各地のハリー・ポッター行事があり

ましたが、管内では特に大きな災害はなく安堵しております。しかしながら先週の新潟地震、今週に入り静岡県での震度4の地震が発生し、いつ起こるかわからない環境の中、各災害に対応すべく万全の体制で消防業務を運営していきたいと思っております。

今回の臨時議会は、専決処分の承認について、平成30年度繰越明許費計算書の報告、高規格救急車の購入契約、医療資機材の購入契約及び、一般会計補正予算についてであります。

専決処分については八重瀬町消火栓移設工事で、年度末までに1基分の繰り越し明許費の補正が生じましたが、時期的にも議会招集することができず専決処分といたしました。

議員の皆さまのご了承をお願いいたします。

高規格救急車及び、医療資機材購入契約については、消防署配備の高規格救急車の更新事業で、現車両は15年以上経過し、車両及び医療資機材の老朽化で維持管理にも費用がかかる状況でありました。今回、総務省補助事業を活用しまして購入に向けた入札が5月24日に行われ、落札業者が決まりましたので議決承認をお願いしたいところであります。

一般会計補正予算については、高規格救急車更新に伴う補助金及び起債に係る補正についてであります。

以上、今臨時議会の開催にあたり、日程に沿ってその都度事務局より説明申し上げますので、慎重審議の上、議決を賜りますようよろしく御願い申し上げます。

令和元年6月26日

島尻消防組合
管理者 瑞慶覧 長敏

議長（本村 繁）

ありがとうございました。

日程第四、承認第1号「専決処分（平成30年度補正予算、第5号）の承認を求めることについて」を議題と致します。

提案者から提案理由を求めます。提案者、屋比久消防長宜しく申し上げます。

消防長（屋比久 学）

議員の皆さん、おはようございます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて

首題のことについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

専決理由、八重瀬町消火栓移設工事で、年度末までに1基分の繰越明許費の補正が生じたが、議会招集することができなかつたためでございます。

別紙の平成30年度補正予算（第5号）1ページをお開き願います。

平成30年度島尻消防組合の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は第1表繰越明許費による。

2ページをお願いします。

第1表、繰越明許費、3款1項「消防費」19節負担金「消火栓移設工事（八重瀬町）1基」金額51万8千円となっております。ご審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

議長（本村 繁）

これより質疑を許します。質疑のある方、どうぞ。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結致します。

これより討論を行ないます。討論ございませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結致します。

これより採決にはいります。承認第1号「承認第1号「専決処分（平成30年度補正予算、第5号）の承認を求めることについて）」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

日程第五、報告第1号「平成30年度一般会計繰越明許費計算書の報告について」を議題と致します。

提案者から報告を求めます。

消防長（屋比久 学）

報告第1号「平成30年度島尻消防組一般会計繰越明許費繰越計算書」の報告について

平成30年度島尻消防組一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

3款1項消防費、消火栓移設工事（八重瀬町）1基、翌年度繰越額51万8千円となっております。

以上で報告を終わります。

これより質疑を許します。

質疑のある方、どうぞ。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結致します。

以上で、報告第1号を終わります。

日程第六、議案第7号「高規格救急車契約締結について」を議題と致します。

提案者から提案理由を求めます。

消防長（屋比久 学）

議案第7号「高規格救急車購入契約締結について」

上記に関し、下記のものが高規格救急車購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

- 1 契約の目的 令和元年度 緊急消防援助隊設備整備補助事業 高規格救急車購入
- 2 契約の方法 指名競争入札

3 契約の金額 金2千376万円（消費税8%込）

4 契約の相手方

住所 沖縄県鶴浦添市勢理客4丁目18番1号

商号 沖縄トヨタ自動車株式会社

氏名 代表取締役 野原 朝昌

提案理由 高規格救急車購入契約は、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を得る必要がある。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長（本村 繁）

これより質疑を許します。質疑のある方、どうぞ。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結致します。

これより討論を行いません。討論ございませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結致します。

これより採決にはいります。

議案第7号「高規格救急車契約締結について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第8号「医療資機材購入契約締結について」を議題と致します。

提案者から提案理由を求めます。

（消防長 屋比久 学）

議案第8号「医療資機材購入契約締結について」

上記に関し、下記の者と医療資機材購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

1 契約の目的 令和元年度 緊急消防援助隊設備整備補助事業 医療資機材購入

2 契約の方法 指名競争入札

3 契約の金額 金1千694万5,200円（消費税8%込）

4 契約の相手方

住所 沖縄県沖縄市比屋根7丁目30番41号

商号 有限会社 エコテック

氏名 代表取締役 福崎 誠

提案理由 医療資機材購入による契約は、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を得る必要がある。ご審議の程宜しく願いいたします。

議長（本村 繁）

これより質疑を許します。質疑のある方、どうぞ。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結致します

これより討論を行いません。討論ございませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結致します。

これより採決にはいります。

議案第8号「医療資機材購入契約締結について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第9号「令和元年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を議題と致します。

提案者から提案理由を求めます。

（消防長 屋比久 学）

それでは議案第9号「令和元年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。それでは1ページをお願い致します。

令和元年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（第1条）歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ685万2,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ10億5,397万円とする。詳細については事項別明細書で説明したいと思います。

（第2条）地方債の変更は「第2表地方債補正」による。4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正の限度額「高規格救急車購入事業」2,810万円を810万減額し2,000万円に補正減するものでございます。

歳入から説明したいと思います。7ページをお願い致します。

3款1項1目「国庫補助金」補正額124万8,000円の増、これは総務省補助事業高規格救急車の消費税率の引上げを反映し補助基準額改正等による補助金の増でございます。8ページをお願いいたします。

9款1項1目「消防債」補正額810万円の減、高規格救急車車両債の減でございます。次に歳出に行きたいと思えます。9ページをお願い致します。

3款1項3目「消防施設費」補正額685万2,000円の減、高規格救急車の入札による減でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程宜しくお願いいたします。

（議長 本村 繁）

これより質疑を許します。質疑のある方、どうぞ。

（4番議員 仲間 光枝）

本補正については、高規格救急車の購入にあたって、入札の結果を受けて当初の借入を減らしたり、補助金が増えたことによる結果での補正ですので、問題ないと思えます。

(議長 本村 繁)

他に質疑ございませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結致します。

これより討論を行ないます。討論ございませんか。(「討論なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結致します。

これより採決にはいります。

議案第9号「令和元年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

本臨時議会において、議案等が議決されましたが、その条項・字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年 第2回 島尻消防組合6月臨時議会を閉会します。

お疲れ様でした。お帰りの際はお気をつけてお帰り下さい。